

令和元年度

(第4回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和2年 2月21日(金)

場 所 豊橋市役所東館12階 121会議室

令和元年度 第4回  
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和2年2月21日（金）  
午前10時00分～12時00分  
場所：豊橋市役所東館 121会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 24名

1. 開会のことば（司会）

司会

事前の通知のほうにも記載をさせていただきましたが、今回の会議から豊橋市のペットボトルのごみ削減ということで、会議でのお茶の提供ということがなくなってしまいましたので、今回から皆様、お持ちいただく等のお願いをしておりますが、申しわけございませんがよろしく願います。

では、会議に先立ちまして、豊橋市こども未来部長の鈴木よりごあいさつを申し上げます。

こども未来部長

皆さん、おはようございます。

本日は、子ども・子育て会議に御出席いただきましてお忙しい中、ありがとうございます。

今回、第4回目ということでございまして、昨年度からいろいろ御意見いただいております。第2期の豊橋市子ども・子育て応援プランでございすけれども、策定作業のほういよいよ大詰めというところでございまして、パブリックコメントも先日終わりました。たくさんの意見をいただきました。現在その集約作業のほうを進めております。年度内の策定に向けて進めているというところでございます。子ども・子育てを取り巻く環境につきましては、年々厳しさを増しているという申でのプランということでございまして、令和2年度からの5年間、これからの取り組みのベースになる、そういったプランが上がるというように考えております。これまで御協議いただきまして本当にありがとうございます。

また、今週の18日に新年度の予算のほうを公表いたしました。このプランのスタートとなります新年度も引き続きまして子育て支援を重点的に取り組むという形になっております。どうぞよろしくお願いいたします。内容につきましては、また議題のほうで御説明させていただきます。

それから、新型コロナウイルス、連日報道のほうがされておりまして、日々、刻々状況が変わっているというような状態でございます。やや過熱気味な対応というところもやや感じるところがございすけれども、インフルエンザも同様に手洗い、うがい、咳エチケット、こういったことをして、みずから守る、それから人にうつさない、そういった取り組みが必要だということに思います。皆様も施設の利用者の対応、対策ということで頭を痛めていることと申すけれども、また国から順次情報が出てまいります。市のほうからも、必要な情報については提供してまいりますので、どうぞご注意いただきたいと思います。

では、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

司会

では、続きまして藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

おはようございます。

きょうは、早朝からお集まりいただき、ありがとうございます。

今、部長さんから言われましたように、第4回目子ども・子育て会議ということでお集まりをいただいております。今回は、後半の5年間というところをしっかりと見つめ直しをして、直すところは直して、新たな進むべき道を探っていこうと、こういったことでスタートさせていただいて、だから回数が少し多かったのですけれども、皆さん方のいろいろな御意見をたくさんいただいて、そして事務方のほうでもしっかりと作業していただいて、やっとなつの形というものが出来上がったように聞いておりますので、その辺についてきょうは、報告的なところが多くなろうと、このように思いますけれどもその辺また、しっかりお聞きいただいて皆さん方のいろいろな御意見をたくさんいただきたい、このように思っておりますので、きょうもよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。

では、議事に入る前に本日の配付資料のほうの確認をお願いいたします。

前もって郵送でお送りしました議事、そして資料1、資料2のほうは、本日、もし御持参になられていない方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。お持ちいたします。

また、本日、机のほうに配らせていただきましたA4横で右肩に応援プラン第6章2教育・保育事業の量の見込みと確保方策関連資料というように書いてある横の1枚のものと、左肩ホチキスどめがしてありますA4縦の資料3というものが本日、机のほうに配付させていただいております。よろしかったですか。

それでは、ここからは会長に議事をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

藤城会長

それでは、ただいまから座ったままで進めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

次第のほうの2番、第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン、これについてというところに入ってまいりたいとこのように思いますが、この内容につきましては、もう既に先ほど御案内がありましたけれども、事前に資料が送付されております。その資料1の第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン案というところ、その資料に基づきまして、事務局からの説明、よろしく願いいたします。

事務局

それでは、お手元の資料1をごらんください。

これまで、子ども・子育て会議の中で、皆様に内容を見ていただいて御意見をいただいてきたものをプランという形で1冊にまとめたものがこの内容になります。それで、この新たなプランを作成するに当たっては、子ども・子育て支援法の第61条にまず、子ども・子育て会議に皆さんから意見をいただくことということが明記されております。その後、県のほうに内容の協議をすることということになっておりまして、前回、子ども・子育て会議10月に皆さんの意見をいただいて、その後、県のほうに内容の協議を行いまして、12月5日付で内容について支障ありませんということで県のほうから回答をいただいております。

その後、パブリックコメントということで、市民の皆さんにこの内容を見ていただいて、御意見をたくさんちょうだいして、その内容をまた、踏まえてこの計画に生かしていくということで、今、ちょうどパブリックコメント、意見を募集したものが1月17日から2月16日まで約1か月間

募集を行いまして、数でいくと合計278件の御意見をいただいております。今、事務局のほうでその内容の整理を行っているところになります。

今後の予定ですけれども、今パブリックコメントの整理をして、3月中旬ごろには内容を公表できるようにまとめてまいりたいと、その後、このプランが3月末策定という流れで進めてまいりたいと考えております。

それでは、内容の説明をさせていただきます。1枚めくっていただいて、ページ番号がついていないですけど、目次のところをごらんください。

まず、第1章から第4章までについては、子ども・子育て会議の第2回るとき、7月るときですけれども、皆様に内容を見ていただいて、その内容と基本的には大きい変更はございませんので、きょうは説明を省略とさせていただきますと思います。

続いて、第5章の部分です。

こちらについては、第3回の10月るときに皆さんにプランに掲載していく事業ということで、一覧表の状態でご確認いただきました。それを今回は、プランの形に体裁を整えてありますので、後で説明をさせていただきます。

6章についても、10月に皆さんに見ていただいた内容とほぼ変わりがないというところで、あと、7章ですが、ページ数は少ないですけれども、新たに加えた部分になりますので、御説明をさせていただきます。

それでは、プランのページを順にめくっていきたくはありますが、まず51ページをごらんください。

変更となった点を拾いながら説明させていただきたいと思います。51ページの計画の体系ということで、この計画の構成がここで示してございます。基本目標1の(4)児童虐待防止に向けた関係づくりというところの下についています②児童相談体制の充実というところですよ。

前回お示したところでは、関係機関との連携強化という言い方でしたけれども、ここの言葉を修正しております。

それから、基本目標1の(5)です。子どもの貧困対策というところの①教育の支援という部分ですけれども、前回は学習支援の充実という言葉、学習支援の充実という内容でしたけれども、より広く教育の支援ということで、言葉と、表現を変更させていただいております。

それから、基本目標2の(2)学校を通した子どもの人間形成です。その下にあります②教育体制の充実というところで、ここ\*マークを追加で入れております。\*マークについては、このページの下注のところに書いてありますけれども、子どもの貧困対策推進計画に位置づけるものということになりまして、ここの部分についても貧困計画に位置づけをするということで、変更を加えております。

続きまして、52ページをごらんください。

先ほど説明しました体系に従って、具体的な事業を整理した状態になります。ここからが第5章です。10月るときに皆さんに一覧表を見ていただいたものを体裁を整えてということで、53ページをごらんください。

まず、施策の方向ごとにこのように事業をまとめておまして、指標、目標値の設定を施策の方向ごとにしております。この場合ですと、ナンバー1から5まで評価指標を設けておまして、現行の古いプランのほうですと、ナンバー1の希望した時期に保育サービスが利用できた割合というところで、ニーズ調査の結果で市民の方がどう感じておられるかという割合を指標として設定していたわけですが、実際に数値的な事業の進捗はなかなか見えてこないというところもありまして、今回新たに2、3、4、5というような具体的な数値で評価ができるような評価指標を新たに加えております。これについては、ほかの施策の方向でも全て両方の視点から評価指標を設定ということで、整理をしております。

それから推進施策の①ということで、推進施策ごとに事業を表にしてまとめております。事業名と事業内容を記載しております。

それから、この表の一番下、6番、保育士、保育所支援窓口というところがちょっと字が太くなってしまっていて下線が引いていますけれども、これは新たな事業ということで、現行のプラン策定後に始まった事業、または今後新たに取り組んでいく事業というものがこういう書き方をしております。

それでは、ページをめくっていただいて、基本的には前回の一覧表に掲載したものが位置づけの場所が変わったりというのはありますけれども、そのまま掲載されていると考えていただければと思います。

新たに追加になった部分だけ拾っていきたいと思います。まず、55ページになります。推進施策2の多様な子ども・子育て支援の充実という中で、番号でいくと2番、シルバー人材センターによる子育て支援サービスというのを前回から新たに追加になっております。

それから、60ページをごらんください。

推進施策2の児童相談体制の充実ということで、先ほど体系図のところでは名称も変えましたということで御案内しましたけれども、この表の3番、児童相談体制の検討ということで、児童相談所の設置を含めた相談体制について、具体的に検討していきますというものを新たに追加しております。

それから61ページをごらんください。

推進施策、①教育の支援ということで、ここも先ほどの体系図のところですね名称が学習支援から名前が変わりましたという部分がここになります。

それから62ページの推進施策の②の表の下に関連事業（掲載箇所）というように事業名が箇条書きにしてありますけれども、現行のプランでは、関連する事業を再掲ということで何度も掲載しているつもりだったのですけれども、同じ事業が何個も出てくるというのがなかなか見づらいただろうということで、再掲というのをやめてほかの部分に掲載しているけど、関連が深いものをこのような形で下に箇条書きで表記するというやり方で整理させていただきました。ほかの部分についても同様の考え方になります。

ページをまた進めていっていただいて、今度は64ページからです。基本目標の2ということで、整理をしております。

ちょっとページが飛びますけれども、今度は82ページをごらんください。

基本目標3の下に位置づけられたものになりますけど、推進施策②親子の健康づくりの増進ということで、ここの7番、禁煙、受動喫煙防止の推進というものを新たに追加しております。

それから85ページをごらんください。

今度は、基本目標4の部分になりますけど、推進施策②の地域で子どもを育てる体制の整備ということで、6番、お互いさまのまちづくりを追加で足していただいております。

5章については、こういった形で整理をさせていただきました。

続きまして、88ページからが第6章になりまして、量の見込みと確保方策になります。

基本的には10月にお示ししたものと同一内容となっておりますけれども、91ページをごらんください。

教育・保育事業の量の見込みと確保方策をここから数値を整理した部分になりますけれども、93ページ以降、第2期プランの計画期間の数値をここの部分が変わっております。各園のもう一度詳細な調査をし直しまして、それを積み上げて整理し直したために数値が変わっております。各表の②-①という部分ですね、量の見込みと確保方策で利用ニーズと受け入れ態勢を比べて、全員受け入れができます。マイナス表記になっていないというようなところになります。

94ページ以降が区域別ということで、先ほど見ていただいた表の内訳で、市内を9区域に分け

て、数字の積み上げをしている内容になります。

そして続きまして、ページがまた飛びますけど、127ページをごらんください。

第7章ということで、今回新たにつけ加えた部分になります。計画の推進に向けてということで、このプランを策定した後、進捗状況を把握してまた、引き続き子ども・子育て会議に報告をさせていただいて内容についての評価・審議をしていただくようなやり方で進めてまいります。

それから点検評価に当たっては、個別事業の進捗状況に加えて、必要に応じて市民ニーズの把握による利用者の視点に立った評価を行い、解明に努めてまいります。

それから、先ほど6章のところで見ました量の見込みと確保方策について、数値を把握して実態に大きな乖離が生じた場合には、見直しを行っていく予定になります。

すみません、かけ足になりましたけれども、資料1について説明は以上になります。

藤城会長

ありがとうございました。

今、変わったところ等を中心に、まだありますか。

事務局

この後、すみません、きょう、追加でお配りさせていただく資料のほうを説明させていただきます。大変失礼しました。

事務局

私のほうから、本日別に机の上に配付させていただきました右肩に応援プラン第6章2教育・保育事業の量の見込みと確保方策関連資料というものを使いまして少し御説明をさせていただきますので御審議いただきたいと思います。

内容について御説明させていただきます。

令和2年1月確認制度に基づく新規申請施設についての御説明になります。

1、確認制度と利用定員についてです。確認制度とは、子ども・子育て支援法の規定に従い、市が教育・保育施設の設置者の申請に基づき、施設型給付費（委託費）の支払い対象施設である特定教育・保育施設であることの確認をする制度、認める制度というものになります。そして、確認は、利用定員を定めて行うものとされているところでございます。

2、豊橋市子ども・子育て会議での意見聴取についてです。子ども・子育て法第31条第2項の規定により、施設の利用定員を設定する際には、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされており、これは、市の支援事業計画に沿う利用定員の設定であるかを検討いただき、御聴取した意見を市の確認審査を行う際の参考とさせていただくものでございます。

3、新規申請施設についてです。

令和2年度は、下記のとおり第3区域にあります昭和保育園と悟真寺幼稚園より幼保連携型認定こども園への移行をするための確認申請と第4区域にあります東部保育園が幼保連携型認定こども園に、ゆめの子幼稚園が新制度移行幼稚園となるための確認申請が提出されております。

応援プランの96ページのほうをごらんください。

第3区域ですが、量の見込みに対して確保方策が上回っている区域ではありますが、市の中心部に位置する区域であり、他の区域に住んでいる児童が多く利用されている区域となっております。そのため特に1・2歳児の利用定員をふやすように取り組んでいる区域となります。今回申請が出ております2施設ともに1・2歳児の利用定員をふやすというものになっており、令和2年度以降の確保方策を見越して、事業計画には既に計上させていただいている内容になります。

次に応援プランの90ページ、そちらをごらんください。

第4区域にある認定こども園の数は、1施設ということであり、当該区域に新たに認定こども園が1園ふえることについては、子育て世帯の選択肢を広げるために認定こども園を区域的なバランス等を考慮し整備していくとする本市の考え方に沿うものとなっております。

続いて応援プランの94ページをごらんください。

新制度移行幼稚園による申請についてですが、収容定員を新たに設定できるようになることによって、これまでの認可定員400人というものとは別に、近年の利用児童数の実績に基づいた利用定員の設定ということがこれで可能になりますので、定員設定を150人というような内容となっております。

第4区域の1号認定の子どもの利用定員全体については、量の見込み、必要とする人数に対して確保策が大きく以前より上回っていたことから、確保方策としての問題はないものと考えております。

なお、第3区域での説明と同様、今回の事業計画には全て計上している内容ということになっております。

説明については以上になりますが、各施設から提出いただきました確認申請書類等は今、受付のほうにありますので、また後ほどでも構いませんが御確認いただければと思います。

以上の内容もちまして、教育・保育事業の事業計画とあわせて御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

藤城会長

以上でよろしいですか。

すみません。実質的な幼稚園、保育園のところの定数の変更等、それから、認定こども園の移行等も上がってきております。今までの説明のところは委員の皆さん方が今まで、ことし1年かけていろいろと御意見をたくさんいただきまして、それを反映させてつくりあげてきていると、こういうことだろうと思いますが、事前に資料も送られております。その辺をごらんいただいて、あわせて何か御意見がありましたら出していただけたらなど、このように思いますがいかがでしょうか。どなたからでも結構でございますが、御発言をお願いいたします。

高部委員

高部です。

今、各所にわたって説明をされたのですが、一つは、配付されている55ページのところですけれども、シルバー人材センターによる子育て支援サービスというのは、下線が引かれた形で追加されているという紹介でしたけれども、現在、これは事実確認ですけれども、シルバー人材センターというのは、シルバー人材センターという事業者が高齢者を雇用しているという形ではないというように聞いています。いわゆる各事業に対して、個人が業務を契約して、例えば庭木の剪定等をやっていると、そのように聞いていますけれども、ここに書かれているシルバー人材センターによる子育て支援サービスというのは、そのような形で個人がどこかの家とか各地域に出かけるという契約行為で行われるものなのか、それともシルバー人材センターが一つの法人として、その事業を請け負ってやるのかどうか、そのところというのは非常に組織運営そのものの問題だと思うのですが、そのところはどうなのか。

それとあともう1点は、シルバー人材センターによる子育て支援サービスということは、高齢者の方、シルバー人材センターに来られている方が行うのですが、その人達が適正な子育て支援のノウハウですね、そういうものを身につけているのかどうかと、それでいわゆる今、子育て支援の中で多く事故などが起きているというような話の中では、無認可さんなどの事例がよくニュースでは出るのでございますけれども、ベビーシッターなどの部分というのは、やはりかなりそこら辺

がなかなか公にならないというのは、問題等が以前から言われていて、私なども近所のマンションなどで個人でベビーシッターをやっている方がおられるというのも存じているのですが、夜の8時、9時にお母さんが迎えに来ると、そういう中で若干、個人と個人の契約だというように思っているのですが、ここに書いてあるシルバー人材センターというようなものが社団法人等、法人がこれについてこうした形でかかわることについては、市のほうとしてそこら辺のことの、いわゆる権利と義務の関係、そこら辺というのはどうなるのかというのが1点です。

それとあと、きょう配付されている資料の中で後ほど、2月18日の記者会見発表等で述べられた資料等がついているのですが、やはり子育て支援に関するいろいろなメニューというのがいろいろと新たに出ているのですが、やはり行政が行う事業というのは、簡素で公平で明瞭な形で行われるというのは、行政のいろはだと思っておりますが、対象となる例えば、小学生の子どもたちにもいろいろな形で名称が変わるものが出てくるというのが、一般の小学生のお子さんを抱えている保護者、PTAの人たちに理解が伴うのかと、そこら辺が以前から私など言ってきたと思っておりますが、そこら辺というのは本当に検証されているのかと、PDCAサイクルというようなことを繰り返し言われているのですが、平成19年から23年までやったときに、豊橋市放課後子どもプランの検討会議というのが教育委員会のほうで青少年課等を中心にやった経緯があるのですが、そのときの委員などにも、となりの吉田さんも出ていたというような記憶があるのですが、そういうような形の中で、当時の中でそこら辺がやはり、きちんとした資料がまとまっていた、そうしたものが検証されているのかということです。そういう点でもやはり、現在の新しく次から次に出る中身が小学校で部活動が廃止になるから新しい名前の事業だとか、それから以前からあった放課後子ども教室について一昨年あたりトヨッキースクール等名称が頭につくとか、非常にそこら辺の理解が非常にわかりにくくなっている。そこら辺について、整理していくというようなことが必要ではないでしょうか。以上2点です。

#### 藤城会長

御意見をいただきまして、まず、一つずつ分けていきたいと思っておりますが、一つ目が55ページにありますシルバー人材センターによる子育て支援サービス、これはどういったものなのか、具体的にはどういうことを考えているのか、また、具体的にどういうことが実施されているのか。そして、そこで行われる子育て支援サービスというものの資質はどうなんだろうというようなところ。その辺については、どちらの担当課でよろしいですか。

#### こども未来政策課

こども未来政策課です。

こちらのシルバー人材センターによる子育て支援サービスにつきましては、きょうは事務局には出席しておりませんが、長寿介護課のほうでやっている事業になりますが、内容としましては、主に家事支援のところを中心になっておりまして、子育て中の方がお子さんの子育てをする際にしているということで、家事のところはなかなかできないということで、主には掃除ですとか、食事の準備とか後片付けとか、あとそういった洗濯ものを干したり、そういった家事のところを中心にするようなことになっております。

育児支援につきましては、沐浴の際にバスタオルですとか、産着を用意したりとかというそういう補助的なところの育児支援のほうをするようなそういったサービスとなっております。

先ほどの契約の件につきましては、一度担当課のほうに確認をさせていただいて、また改めて御報告をさせていただきたいと思っておりますので、申しわけありませんがシルバー人材センターにつきましては、そういった内容となっております。



藤城会長

家事中心だということ、これは個人的なところかどうかというそういうところは、まだわからないということですよ。

こども未来政策課

担当課に確認して正確に回答させていただきたいと思います。

藤城会長

多分、担当課ならすぐわかると思うのですが、もしだれか走っていければ電話していただいて、後ほどでも結構ですから、きょうのうちに答えていただけるほうがいいかなと、こんなふうに思います、よろしくお願いします。

それから二つ目ですが、新しい文言等が新しい予算とともにいろいろと飛び交ってきていて、非常にわかりにくいというような中の御意見をいただきました。やはり名称とともに業務内容といますか、やっていく内容が明確に子育て中の御家族の方たちに伝わったり、また市民に伝わるといことが一番大切なところではないかと、こういった意見だったように思うわけですが、この件についてはどちらの課になりますか。

生涯学習課

生涯学習課です。お願いします。

おっしゃるとおり、わかりにくい部分がございますして申しわけございません。対象となるお子さんでしたり保護者の方のために説明会等を開いておりますので、そのときには丁寧に説明等をしていきたいと考えております。

藤城会長

ということよろしいですか。

もう少し具体的に欲しいですね。

もう1回どうぞ。

高部委員

対象となるところでまた説明をされるというようなことですがけれども、もう既に2日前にもチラシが配布されています。それを読んでも、だれが例えば放課後の部活動の廃止に伴った事業で来るのかというような説明が現実的にまだはっきりしていない。それから、2,000円を払うと、各学期、そういうような問題が従来のトヨッキースクールとか、そういうのは無償だったけれども、なぜなのか。つまりこのお金というのは、何のために使うのかとか、そういうようなことというのが非常にはっきりしません。

それとあと、放課後5時までやるというようになっているのだけれども、本当にみんなが迎えに来ることが可能なのかとか、さまざまな問題というのがチラシを配布してそのあと入学説明会等でまた説明というようなことになるのでしょうかけれども、そこら辺の管理責任とか、いろいろな問題というのが非常に場当たりのすぎるのではないかと。そもそも、例えばの話、66ページには、7番、8番、9番で小学生を対象にとか、子どもたちをとか、要するに学校に関係することが従前からあるのですけれども、この上にさらに部活動を廃止した牛川小学校と汐田小学校でモデル的にやるというのが出てきているわけです。そういうようなことというのは、簡素で明瞭な形で市民の人たちに理解してもらえるのかという、そういうようなことを問うているのですが、それぞれのところをまた説明しますというようなことでは、やはり広報とよはしにどのように書かれ

るのかわかりませんが、記者会見発表で配布された資料の添付が広報とよはしに載るのかもしれないかもしれませんが、それではやはり既に疑問が出ているというようなことで説明を求めた次第です。そういう点で、そこら辺を再度、もしわかりやすく述べていただければ幸いです。

藤城会長

再度、高部委員からそういうことではなく、後日説明するということではなくて、そのときに対応的に説明していくということではなくて、今、このように考えていて、こういう場合にはこうするんだというような、そういうプランがあって予算がついてきていると、こういうように思いますので、どうですかね生涯学習課さん、どの辺まで答えていただけますかね。

生涯学習課

これまで行って来た事業ですけれども、地域全体で子育てをしてほしいという趣旨で土曜日とか日曜日、それからトヨッキースクールの場合は平日も含めて、たくさんの方の方にかかわっていただきたいということで、人材発掘であったり、大人とのかかわりとかを提供するということがこれまでやってきておりました。のびるndeスクールのほうですけれども、令和3年度には部活動が廃止するということが決定しておりますので、早急というか、体制を整える必要がございましたので、また新たに追加するような形になってしまっております。

確かにこうして見ますと、それぞれバラバラした形になっておりますけれども、対象となるお子さんも違いますし、やっていただく大人の方にも違う部分がございますので、そのたびごとに説明していくしか方法がないかと思っております。

藤城会長

という説明でしたが、小学生をお持ちのお母さんってどこでしたか、その辺はおわかり、大体今の内容のところはおわかりいただけていますか。わからない。

松田委員

トヨッキースクールって、具体的に何をやっているんですか。

生涯学習課

トヨッキースクールのほうは、校区の市民館の運営委員会のほうに委託しまして、土日と平日も含めて地域の方ができる範囲で子どもの体験活動をしていただいております。今回行おうのびるndeスクールの場合は、年間200日を予定しておりますので、それを全部地域でやってくださいというのはとてもできないものですから、トヨッキースクールのほうは地域の大人の方に参加していただきたいということでやっております。内容的には、近いものがありますけれども、地域でできる範囲でということが少し違っております。

松田委員

それは、部活のかわりみたいな。

生涯学習課

のびるndeスクールのほうは、年間200日というので、これまで部活をやっていた以上の日数になるかと思っておりますけれども、まずは来年度にまだ部活がございますので、2校でやっていきたいというものです。

藤城会長

これはまず、2校で実験的にやるという意味ですか。本確的に2校をスタートさせるという、モデルですよ。

私どもが耳にしているのは、モデル的にまず2校をやってみて、それでその結果を見つつ、より良い方向性を探していくという、今それぐらいの段階だということには何となく感じていたのですが、そのようなことでよろしいですか。

生涯学習課

再来年度は、部活が全て廃止するわけですが、来年度これをやってみまして、ここの不具合などがあると思いますので、調整しながらその次の年に備えていければと考えております。

藤城会長

なかなか答えるほうもきっと難しいでしょうし、質問するほうもとても難しいかなと、こんなことを何となく察しながら進行しておりますが、手探り状態で進めているような感が何となく市民の1人として考えたときに、そこがどうしてもあるわけです。でも、喫緊の課題であることも事実なのです。要するに部活はなくなってくる。そうすると親御さんとしては、お子さんがもう家に戻ってくる。そうするとなんだかんだと言って、働き方改革とか何かすごい冠が今わあっと全国でついておりますけれども、そういうようなものを考えていきましょうという、どんどん職場に女性男性問わず、どんどん職場に出ていただくという、いろいろな施策がある上で、でも出られないじゃないかというような、そういうようなところの板挟みになる、今小学生の保護者たちは、まさにその真ただ中にいるので、様子見をしているうちに、うちの子は卒業してしまうし、私は職がなくなってしまうよねという声というのが、実は現実的に、ちまたではよく聞くわけですし、そのとき考えながらやっていきますということよりも、もう少し具体的に想定をして、こうなったら、こうしていこうと思うし、こういう状況になっていけば、こういうふうにしていきたいんだというような、そういったプランニングができていくといいなと、してくださいとはなかなか言えませんので、いいなということですね。ただ結果を見ながら、じゃあ少し修正をかけてということでは、ちょっと間に合わないような、何となく市全体として間に合わないようなそんな気が何となく感じられますので、ぜひその辺をというのが多分、高部委員もそこをちゃんとやってよというところだろうと、こんなふうに勝手に思いますがいかがですか。

どうぞ。

高部委員

たびたびすみません。

いわゆる先ほどの66ページだと、7番、8番、9番があって、そのほかに新しくのびるndeスクールで四つ目だ、小学生にしてみるとあともう一つ、ページは変わりますが、放課後児童クラブということです。それで、結局今、こういう事業というのは対応するスタッフ、保育園なども保育士不足でものすごく苦勞しているわけです。それで、このような66ページの事業なども含めても対応するスタッフが足りないというようなことは、はっきり言われているわけで、それに伴って放課後子ども教室とか地域子育て促進事業なども、開所日数が学区によって全然凸凹がある。それについて、対応するスタッフが足りていないというようなことが背景にあると言われているんです。しかもそのところに、ある学校区の児童クラブのところ放課後子ども教室か地域いきいき子育てか対応するスタッフの方がきて、開所日数で補助金が決まるので、協力してくれないかという話も伝わってきている。やはりそうなると、本当にこのように次から次へと看板が新しくできたものが、本当に地域の子どものためにというようなことが最大の目的なのに逆

転してしまうのではないかと。

ですから先ほど、シルバー人材の問題も言ったのは、こういう地域のいろいろな事業にシルバー人材を、要するに人材をリンクさせるといいますか、そういうようなことをするために新たな下線を引いたような表現が出ているのではないかと、ある意味私はちょっと考えてしまいます。

ですから、家事支援だというように先ほど述べられましたけれども、それ以外に66ページを中心とした事業に加えてのびるんdeスクールというものなどにそういうものがリンクしていないかというような点で、本当に子どものために適正な事業というものをやはりグランドデザインをきちんとすべきなのではないかと、そのようなことを感じる次第です。

#### 藤城会長

という御意見ですので、その辺もしっかりと検討いただいて、しっかりと本当に5年後ではなくて、ことしどうしようとか、この令和2年度をどうしていこうかと、単なるモデルだけではなくて、全体的にどのようにしていけばいいのか、それから人材確保、児童クラブもそうですが、もう全く今人材が足らなくて受け入れができない。施設はあるけれど、受け入れができないというような状況になっている中で、じゃあ本当に地域スタッフがそんなに集まってくるのだろうか、年間として200日開いていくほどの、そういった人たちが本当に集まるだろうか。集まらなかったらどうするんだとか、いろいろな問題がきっとあろうかと思しますので、より具体的に保護者の方たち等から質問があったときに、しっかりとお答えしてあげられるような、そんなことをぜひ検討いただいて、やっていただきたいなど、こんなことを思います。

とりあえずは、ここで一旦、ほかの質問に移ってまいりたいとこのように思いますが、ほかの方たちでいかがでしょうか。何かございますか。どんなことでも結構でございますので。

ありませんか。それぞれの関係するところで何かあれば御発言をさせていただければと思います。が、よろしいですかね。

では、一通り進んでいきまして、また後ほど戻っても大丈夫ですので、先ほども宿題もそのうち答えが返ってくるかなと、まだですね。その辺も来ましたら、その場でまた言っていただければ挟んでまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、次の次第のほうに移ってまいりたいと思います。

次第の3、児童福祉法の改正等に伴う豊橋市児童福祉法施行条例の改正についてということで、説明をお願いいたします。

#### 事務局

よろしく願いいたします。資料2をごらんください。

豊橋市児童福祉法施行条例の一部を改正する条例について、御意見がありましたら頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

概要につきまして、事前にお送りさせていただきましたこの資料2のほうをごらんいただきたいと思っております。

このたび、第9次地方分権一括法の整備によりまして、児童福祉法が改正されることとなりました。放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブについて、この部分が改正されるものです。中ほどの表をごらんいただきまして、児童クラブにつきまして、従事する支援員の資格等の基準とその人数の基準等を国が一律に定める従うべき基準としてではなく、自治体の実情に応じて柔軟に設定ができる参酌すべき基準というようにされることとなりました。

また、いわゆるみなし支援員というものが今まで経過措置として規定をされておりましたが、それが4月以降延長されないものとされました。本市のほうでも国の定める基準とは異なります基準を独自に設定することについても検討いたしましたが、こちら基準につきましては、今まで

どおり国の基準をもって市の基準とすることとしたいと思います。

ただし、このみなし支援員についてですが、こちらについては経過措置が切れてしまうのですが、豊橋市では速やかにこの研修を受講するという条件に、認定資格研修を受講する前の者まで引き続き支援員とみなすよう条例を改正したいと考えております。

こうすることによりまして、新たに支援員として採用された者であっても支援員と認めることができますので、児童クラブの事業を円滑に続けることが可能となるものでございます。

説明については以上でございます。御意見ありましたらよろしく願いいたします。

藤城会長

ありがとうございます。

今、事務局のほうから説明をいただきましたが、おわかりいただけましたか。私は、何となくはそっちょやっていますのでわかりますが、多分わからない人もたくさんおられるかなと、こんなふうに思いますが、要はみなし支援員というのが国ではなくなったけれども、とりあえず豊橋市としては、研修を速やかに受けて、職員として考えていくことができますよというようにしましたと、こういうことでいいですか。単純に言えば。

事務局

はい、そうです。

藤城会長

そういうことですね。

ほかに何か変わっているところはありますか。別にないですか。

事務局

ないです。

藤城会長

というように変更をしたいと、国の基準をそのまま豊橋市の場合は基準にしていますので、国が変わるとこちらも変えなければならぬけれどもということですね。でも、国に準じてやるけれども、現状の中で支援員不足がずっと全市的に起きているので、そここのところは速やかに研修を受けていただいて、支援員として働いていただくようなことができますよと、こういう多分、わかりやすく説明するとそういうことかなと思いますので、その辺、これについてさらに何か御意見ありますか。

これはおかしいとか、何かありましたら言ってください。何か感ずるところがあったら言ってほしいな、こんなふうに思いますがないですか。よろしいですか。

では、ないようでございますので、次に移ってまいりたいと思います。

事務局

すみません。

先ほどのシルバー人材センターの確認ができましたので、

藤城会長

よろしく願いします。

事務局

先ほどの雇用とか契約の関係の御質問のところですけども、確認をしましたら実際のところはまず、子育て中の方からシルバー人材センターのほうに、こういったことができないかというような御相談がありまして、それを受けてシルバー人材センターが登録している会員の方に適当なできそうな方にお話しをして、その三者で面談をした中で、こういったことをやれますよとか、ここまでやりますというような口頭での契約というような形だそうですけども、契約書というものをつくらずに、口答の面談の中でお互いに確認をし合ひまして、そういった支援をさせていただいてというような流れで今、やっているということですので、先ほど言われていたような、シルバー人材センターがかかわりながらやっているというような、全く個人ということではなくやっているというのが実態ということです。

藤城会長

おわかりいただけましたか。

だから、法的なものをつくってそこがそういった支援、子育て支援の事業を展開するとかそういうことではないですね、何となく聞いていると。だから、家事手伝いをしていくような、多分、多少の有料的なところでやられるのですよね、これは。

事務局

そうです。1時間1,100円というのが1単位で、以降30分ごとに550円でサービスのほうを受けられるというような形です。

藤城会長

というような形でシルバーさんをうまく活用しながら、家事がなかなか思うようにいかない、お仕事をしているとか、いろいろなことがあると思いますので、手が回らないとかありますよね、そういうようなところを少し助けていただこうかなという、そんなような考え方だろうと、こんなふうに何となく推測をさせていただきますが、高部委員よろしいですか。

はい、しぶしぶはいというような、そうじゃないですか。

高部委員

要するに、口頭で確認ということで、そういう形というようなことも、個人と個人の口約束というようなことだというように理解をさせていただきます。第三者から何かを言われたときに、大変なことが起きる可能性があるということですよ。

事務局

一応、面談の際の記録はもちろんありまして、最終的に報告を月ごとにはさせていただいて確認をしているというやり方しております。

藤城会長

それは、もし何かあったら誰が責任を取りますかというところはどうなんですか。

個人ですか、シルバー人材センターですか。

ないと信じていますが、もしあった場合にはどうなのですかね。

事務局

形態としては、ファミリー・サポート・センターも同様だと思うのですが、過去にも他

市ではそういった事例もあって、そのときのケースによっては、どちらがということになってくると思うのですが、基本的にはそれは当事者間というのがまず、第一にはなると思います。それをベースにそれぞれのセンターのかかわりぐあいとか、そういったことによってまたそういったところも入ってくるかとは思いますが、基本的には当事者間ということが基本だというように思っています。

藤城会長

では、ファミサポみたいな形で、そのファミサポがここにいるけれども、利用したい人がいて、利用を手伝っていい人がいて、結びつけたので、はい、500円そっちで契約してやってくださいね、何かあったらそっちでお願いねという、こんなことでとりあえず考えておけばいいですか。

事務局

請求ですとか、支払いはシルバー人材センターのほうで行っております。個人ではなくて。

藤城会長

では、人材センターですね、監督は。そういうことですよ。個人的になると紹介はしましたので、あと個人的に契約してやってくださいねになると、この当事者間のことになるけれども、お金を人材センターがもらって、それでシルバーさんに払って行ってというものは、派遣しているわけですから、そういう考え方かな。

事務局

はい。

藤城会長

というように、とりあえずきょうのところは、意見しておきたいな、こんなふうに思いますが、よろしいでしょうか。

では、次に移っていききたいと、いいですかファミサポさん、何か言いたいことありますか。みんな勉強になりますから。

加藤委員

ファミリー・サポート・センターです。

うちのほうも個人対個人、うちのファミリー・サポート・センターに登録していただいて、依頼があったときに援助できる方を御紹介させていただくという形になります。でもこれは、私たちは、本当に個人対個人でやって、お金の清算のほうもやっていただきますので、お互い準委任契約みたいな形で、個人対個人で基本はやっていただく。ただ、保険のほうも私たちのほうは、女性労働協会が大元でありますので、そちらの保険のほうに会員さんが、援助会員さんがけがをしたとか、あとそれから子どもさんがけがをしたという場合は、そういった保険にも対応しておりますので、そういうところでお母さんたちも安心していただけるかなという部分があります。

ただ、シルバー人材センターさんのほうは、家事支援が基本できるということで、私たちは子どもさんに関することしかできませんので、おうちでお母さんが出産されて大変だから、洗濯、掃除とかそういうのが全くできない、ファミリー・サポート・センターのほうではできないということになっておりますので、子どもさんだけの本当に預かりだったりとか、お母さんがおうちで出産して大変だから、おうちで体を休みたいからその間そこお子さんを見てほしいと、そういった子どもさんに関することでしたらお受けできるのですが、シルバーさんのほうは、

家事支援が基本中心なのかなという形で、そこはまた、別に考えていただくという形だと思っております。

藤城会長

ありがとうございます。

ファミリー・サポート・センターがとてもよく理解できました。いい勉強になったと、皆さんもそんなふうに思います。なので、今聞いた具合で、ほんの少し仕組みが、だいぶ違いますが、仕組みがちよっと違っているということだけ御理解いただけたらと思います。

それでは、続きまして次第の4番になります。

令和2年度の主な取り組みについて、というところの説明をよろしくお願いします。

司会

それではきょうお配りしました資料3、ホチキスどめしてあるものをごらんください。

こちらにつきましては、先ほどもありましたけど、今週の火曜日に報道発表させていただいた予算の中で、予算の見どころという資料がありますけれども、その資料の中から今回関係する部分を抜粋したもので、資料3という形にさせていただいております。この資料に沿って、各課、順番に説明をさせていただきます。

こども保健課

12ページをお願いいたします。

インフルエンザの予防接種に対する補助ですけれども、こちらは保健所の健康政策課のほうで実施する予定ですが、私はこども保健課ですけれども、かわって説明をさせていただきます。

インフルエンザを予防して、発症による重症化ですとか、看病などの負担を軽減するために1歳から小学校6年生のお子さんについては、年2回、中学生については、年に1回、あと高校3年生については1回ということで、それぞれ1,000円の補助があるということでございます。

以上でございます。

こども家庭課

それではすみません、こども家庭課です。

同じページの12ページ、一番下のところですが、子ども医療費助成についてになります。今回、この令和2年度からですが、対象を拡大しまして、現在中学校卒業までの入通院の医療費を無料としておりますけれども、これに加えまして、18歳になった年度末までの方の入院の医療費を令和2年度10月診療分から無償化するという形になります。通院医療費につきましては、引き続き現行どおり中学校卒業までが対象という形になります。

以上です。

こども保健課

13ページをお願いいたします。こども保健課になります。

不妊検査・治療をするというところですが、不妊治療の補助を拡充して経済的な不安を緩和しますということで、今までの不妊治療ですと、所得制限が夫婦の前年の所得が合計730万円未満というようになっておりましたけれども、そちらを撤廃していきますということと、あと体外受精や顕微授精などの高額な治療の場合、今までですと1回目は30万円、2回目から6回目までは15万円という補助をしてまいりましたけれども、それに加えてあと15万円を上限に上乗せを



していくということで、1回目が45万円まで、あと2回目から6回目までは30万円を上限に補助をするということでございます。

その隣になりますけれども、産婦健康診査ですけれども、現在1回目の産後2週間の検診について補助を行っておりますけれども、産後1か月の検診についても5,000円を上限に補助を行ってまいります。

以上でございます。

#### こども家庭課

続きまして14ページをお願いいたします。

児童クラブについてになります。こども家庭課です。

児童クラブにつきまして、来年度につきましても増設、定員増を図ってまいります。

ポイントのところの1番のところになります。児童クラブについては、公営を6クラブ、民営1クラブの増設の予定で、令和2年度につきましては、公営、民営合わせまして100クラブとなる予定でございます。

また、校区市民館のほうの広い部屋をお借りする等いたしまして、定員増を図るクラブが4クラブ、公営のほうで予定をしております。

あと、3番のところ、夏休み限定児童クラブにつきましては、令和元年度、今年度から実施しておりますが、引き続き5か所での開設の予定をしております。

最後に障害児受入強化推進事業の取り組みという形で、民営児童クラブが障害児の受入れを行う場合、現在の補助制度に加えまして、障害児の受入れ人数が3人以上という条件にはなりませんけれども、補助金の拡充を図っていくものになります。

以上でございます。

#### 生涯学習課

生涯学習課です。15ページをお願いいたします。

地域とともに子どもの学力・体力の向上を図るため、のびるん d e スクールを小学校2校で開設します。放課後に学校施設を利用しまして、地域の方々や大学生と触れ合い、交流しながら子どもたちの学ぶ意欲やコミュニケーション能力、体力の向上を図り、社会を生き抜く力を育てます。

実施内容といたしましては、参加者50名に対しまして1名の指導員を配置します。そのほかに、サポーターとしてシルバー人材センターさん、それから大学生の方を参加者それぞれ50名に対し3名を予定しております。先ほども申し上げたとおり、部活動の廃止を見据えまして、放課後の新たな学びの場として開設を予定しております。その中で週に2回程度、スポーツ教室を専門家を派遣しまして行う予定であります。

そのほかの日につきましては、それぞれプログラムを作成しまして、開催していく予定であります。

以上でございます。

#### 学校教育課

16ページをお願いいたします。学校教育課から御説明いたします。

八町小学校にこの4月から英語漬けで学ぶ「イメージ教育コース」というのを開設いたします。国語と道徳以外の教科につきまして、英語を用いて学ぶコースでございます。全学年で開設いたします。英語と教科の学習内容を効果的に理解できるように、プロジェクターを初めとするいろいろな資料を効果的に使って、授業を進めていきたいと考えております。

続きまして17ページをごらんください。

岩西小学校に小学校初期支援コース「きぼう」を開設いたします。

現在、中学校向けに初期支援コースを豊岡中学校と羽田中学校に開設しております、その小学校版でございます。来日間もない外国人児童、対象は小学校3年生から6年生になりますけれども、生活適応支援や日本語指導を集中的に行う先端的な通級教室を設置いたしてまいります。

よろしく願いいたします。

#### こども若者総合相談支援センター

こども若者総合相談支援センターココエールです。31ページをお願いします。

児童虐待防止対策の充実ということで、令和2年度のポイントを3点挙げてあります。

1点目は、児童相談所設置を含めた児童相談体制の検討をしていきます。児童相談所の設置につきましては、東三河広域連合でも検討を行っている状況ですが、中核市での豊橋市が単独で設置する場合について、児童相談所に関する有識者検討会議を開催し、きめ細かな児童相談体制のあり方を検討していきます。

2点目は、親支援プログラム「怒鳴らん子育て講座」を実施していきます。児童虐待防止法の改正により、本年4月から体罰禁止規定が施行され、平成30年度の虐待相談の実績でも、身体的虐待が約6割を占めています。しつけに悩む保護者を支援するため、子どもの上手なほめ方、しかり方をトレーニングする講座を開催していきます。

3点目は、要支援家庭ショートステイ事業は、育児不安や育児疲れで休息を必要とする相談者の負担軽減を図るため実施していきます。従来ならココエールの相談者で利用希望があった場合は、こども家庭課のほうで相談する必要がありましたが、相談者の円滑な利用と虐待発生を未然に防ぐことを目的に実施していきます。

以上でございます。

#### 保育課

32ページをお願いします。保育課でございます。

令和2年度からは、第2次法人保育所施設等整備計画をスタートさせまして、法人保育所そして、認定こども園のリニューアルを支援してまいりたいと思っております。

令和2年度予算は、事業費にいたしまして11億7,714万円をかけまして、良好な教育・保育環境を確保するために老朽化いたしております東山保育園、松葉保育園、認定こども園円通寺保育園の3園の園舎の施設整備と幼稚園から認定こども園へ変更する、こぼと幼稚園の施設整備に対して助成を行います。よろしく申し上げます。

#### こども未来政策課

48ページをお願いします。こども未来政策課です。

市のほうでは、さまざまな寄附を活用して事業を進めていきたいと考えておりまして、こども未来政策課の関係で二つあります。

まず、企業版ふるさと納税というところをごらんください。子どもの居場所づくりに関する取り組みを行う団体への支援ということで、令和2年度から新たにそういった居場所づくりに取り組む団体への運営費の支援を行ってまいります。

次に、クラウドファンディングという寄附の仕組みを活用しまして、フードバンクの取り組みを行う団体へ運営費の支援を行いまして、より定期的に食品を回収し、困難な状況にある子どもや保護者の方にそういった食品を必要とする方へ配布をしてまいりたいと考えております。

資料3の説明は以上でございます。

藤城会長

以上でいいですか。

ただいま、令和2年度の主な取り組みというところで、各課よりそれぞれ発表されましたが、このことに関しまして何か御質問等、御意見等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、高部委員。

高部委員

今、配布された資料の説明を聞いたのですが、16ページの八町小のイマージョン云々の件ですけれども、昨年度というかことしの3月までですから今年度ですかね、先行してたしか算数か何かを英語でやるという授業を先行モデル事業としてたしかやったというように、間違いでしたら御指摘いただければいいと思うのですが、そのような先行事例がたしかあって、そして今度、国語と道徳以外の全てという形になっていると思うのですが、昨年度やった科目のいわゆる実績といいますか、つまりある科目を全ての小学校ではないと思うのですが、先行してやった理解度というのは、ほかの小学校と比べてどうだったのかという、そこら辺のもちろん共通テストをやったとかそういうことの資料がお持ちでないかわかりかねるのですが、そこら辺は実際どうだったのでしょうか。

藤城会長

今の件、どうでしょうか。実績的なところで何か、出ているところがあればお伝えいただきたいということですが。

学校教育課

学校教育課です。

算数につきましては、現在八町小学校で本年度、授業は英語で行っております。これで年度が終わりに近くなっておりますので、実際に具体的にどの程度というのが私の手持ちの資料がないのですけれども、八町小学校各学年1クラスずつですけれども、それでイマージョンということで、もう1クラス余分にできるわけです。普通の一般の学級の子と習熟度がどのぐらいになるかというようなことにつきましては、具体的な資料がないので今、お話しできないのですけれども、決められたカリキュラムのほうは、通常の学級と変わらずにこなしているという話は伺っております。もう少しきちんとした内容につきましては、また後日御案内できるかと思っております。

藤城会長

ということだそうでございますが、まだ年度の集計ができていないというようなところもありますので、また、後日御報告をさせていただきます。こういったことでございます。

今、私が質問してはいけません、受付状況というのはどれぐらい、全学年ということですが1年生から6年生、今どんな感じなんですか。

学校教育課

今、各学年の状況でよろしいでしょうか、定員が25名ということで募集をかけておまして、1年生が23人、2年生が17人、3年生が22人、4年生が15人、5年生が11人、6年生が8名、トータル96名でイマージョン教育をスタートするという予定でおります。

藤城会長

はい、ありがとうございます。  
何か御質問、御意見ありますか。はい、どうぞ。

松田委員

すみません、このイマージョン教育という英語のものは、この学校しか今後やらないのですか。

学校教育課

今のところは、中学校とかも今のところはまだ、具体的な話に入っておりませんし、学校につきましても、実はこれは特認校制度というのを活用しております、今特認校といいますと、下条小学校、嵩山小学校、賀茂小学校、郊外の学校ばかりなのですけれども、小規模の学校でそれぞれ特色のある教育をしていきたいと思いますという制度ですけど、それで校区外通学のお子さんたちを募ったりしてやっているわけですけど、その中の一つとして、八町小学校には英語を特色のある教育の一つとしてやっていきたいと思いますということです、状況によって今の段階で何とも言えないですけど、ほかにもできるかどうかというところは何とも言えないです。

松田委員

マンモス校に行っている子は、じゃあ受けられないということじゃないですか、同じ豊橋市に住んでいて。

学校教育課

学校自体については、逆にいうと先ほど言いましたように、校区外通学の手続きを取っていただいて、御希望を出していただければ全市、もちろん八町小学校

松田委員

送り迎えしなければいけないですよ。

学校教育課

ただ、今回、八町小学校の場合につきましては、まちなかの学校で、周りの道路がすごく狭いので、それぞれ車で送り迎えをされますと朝とか夕方集中して、在校生、徒歩通学の子に危険があるのではないかとということで、離れたところから来る方たちについては、集団の登下校ということで、今のところ考えているのは、市内に3か所、岩田運動公園、高師駅、それから豊橋駅の南広場、そこにある程度保護者の方が集まっていたいて、公共交通機関、市電ですとかを使って保護者の方が1人ついて、登下校のときに集団でというような形で御案内申し上げます。

藤城会長

ありがとうございます。  
というようなイマージョン教育が令和2年度から始まってまいりますということです。いろいろな意味で注目をされていると思いますので、うまくいけばいいなと、こんなふうにも思っております。  
そのほかに何か、御質問、御意見ございますか。はい、高部委員。

高部委員

たびたびすみません。

先ほど、各学年の申し込み人数を八町の新年度のイマージョン教育の学年別人数を言われたのですけれども、2年生以上で現在在籍していた児童がこのクラスを何人選択しているのかという、たしかこの小学校は昨年186人ぐらいの在籍数なんですね。各学年30人前後、ですから元のクラスの人数がどうなるかということとの比較ですけれども、2年生以上で今年度3月まで在籍している子どもが、この英語クラスのほうにそれぞれ学年で何人ずつ移動しているか、わかればお願いいたします。

藤城会長

その辺はわかりますか、校区外からどれぐらい入ってきたかでも結構ですけれども。

学校教育課

ちょっと私とその資料を持っておりませんで、お答えすることができないですけれど、八町小学校在学の子で、イマージョン教育コースに移りたいという子は、各学年いても数名です。1人とか2人とか3人とかそんな感じです。

4月から見ますと、イマージョン教育コースが先ほど申しました96名でスタートになりますけれど、それに対して通常学級のほうが149名になります。合計、八町小学校は245名でスタートするという予定になっております。

藤城会長

そういう状況だそうでございます。

八町小学校としては人数が若干ふえたなど、こういうようなことだろうとこんなふうにしております。そのほかいかがですか。何か御質問ございますか、御意見とか。

はいどうぞ、河村さん。

河村委員

どうもすみません。2点お伺いしたいと思います。

14ページの4番目の民営の児童クラブに対して、障害児受入強化推進事業補助金の創設というのがあるのですけれども、障害児を放課後に受け入れるというのは、放課後等デイサービスという施設があるのですが、この民営の児童クラブで障害児の受け入れをすることと、放課後等デイサービスという事業所に受給者証を取って利用することとの、何かすみわけとか、そういう部分があるのか、その放課後等デイサービスではなくて、児童クラブに入りたいという障害児を持つ親御さんがいるので、こういう形になっているかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、岩西小学校のこの「きぼう」という支援コースですけれども、小学生に対してはたしか教育委員会の虹の架け橋事業というのをここまでやってきていると思うのですが、3年生から6年生という形にして、例えば1、2年生は、これまでどおり虹の架け橋事業で受け入れて、3年生以上の子どもたちは、この小学校のほうの「きぼう」へ移すということで、今、教えている人たちも学年の幅が広くて、指導がすごく大変だということを伺っているものですから、そういうようなことを考えてこの「きぼう」というコースを開設されたのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

藤城会長

今、御意見がありました件については、こども家庭課さんでいいですか。

こども家庭課

こども家庭課です。

障害児の受入れ強化と放課後デイへのすみわけというかですが、特に規定等はないですけれども、親御さん、御本人さんの御希望によるところが多いかと思います。今、公営の児童クラブにも障害児ですとか、発達に不安があるお子さんとかがいらっしゃるのですけれども、かかわる中で、療育、そういった放課後デイ等で療育を受けたほうが適当ではないかというようなお子さんがいらっしゃれば、そういうお話をさせていただくことも当然あるのですけれども、まずは御本人と親御さんが児童クラブのほうに通わせたいということであれば、こちらで現状も受けておりますので、そのときに必要な配慮等が適切に行えるように補助のほうをしていくものでございます。

以上です。

藤城会長

よろしいですか。

そのほかの何か、御意見、御質問ありますか。

はいどうぞ。

ごめんなさい。「きぼう」の件がありましたね。1年、3年、4年、6年というところね。

学校教育課

基本的には、虹の架け橋もありますので、そちらのほうに御要望があれば、回っていただくということですが、ここを3年からにしたというのは、小さいお子さんですので、それぞれ個別にいろいろあるかと思っておりますけれども、比較的學校に早くなじんでもらえる状況があるかと思っておりますので、現在もそういう雰囲気であるというように聞いておりました、3年生から6年生までと、とりあえずさせていただいたということでございます。

藤城会長

よろしいですか。では、さきほどの。

はい、どうぞ。

浅岡委員

市P連、浅岡と申します。

すみません、話を戻すようで申しわけないですけれども、先ほどのイメージ教育の件ですが、やはり英語の授業で進めるものですから、通常の小学校ですと、授業内に終わらせるような算数の友とかそういったものが全体的に宿題になるということを知っているのですけれども、万が一通学するようになって、授業がどうしてもついていけないという子が出てきた場合というのは、八町小の通常のクラスに行くことになるのか、それか自宅のある校区の小学校に移ってもらうようになっているのか、その辺がわからないものですからお答えいただければと思います。

藤城会長

では学校教育課、よろしく申し上げます。

学校教育課

居住地の学校、いわゆる指定校に戻っていただく形になります。

藤城会長

よろしいですか。

浅岡委員

ありがとうございます。

それで、すみません、小学校を卒業した後ですけれども、先ほどまだ中学校については具体的な方向性がないようなことをおっしゃっていたのですが、中学も居住地のところに戻って、その中学に通うということになるのですか。

学校教育課

特認校制度を取っておりますので、八町小学校を卒業すれば、居所の中学校に行くこともできますが、卒業校の中学校に行けますので、豊城中学校へ行くということも可能です。

浅岡委員

そうすると豊城中学校には、中学版イマージョンはないので、普通の豊城中に通うということですね。

学校教育課

そうです。

浅岡委員

わかりました。ありがとうございます。

藤城会長

よろしいですか。

そのほか何かございますか。

よろしいですか。ありますか。

吉田委員

子育てネットゆずり葉の吉田です。お願いいたします。

のびるndeスクールについて、少しお伺いをいたします。

この開設については新規ということで、まだ2校だけということですので、市の方が大幅に関与されて人材を集めたりとか、方向性を出されたりすると思います。その中で、今後、地域に広げていくに当たり、それぞれの地域がこの役割を担っていけるような人材を、どのように育成していく方策を考えていらっしゃいますでしょうか。

藤城会長

生涯学習課ですか。

生涯学習課

まだ次年度のことについては、何も決まっておられませんけれども、おっしゃるように人材確保が一番の課題だと思っております。来年度と同じような人員体制でそれぞれが確保できるように民間の方への委託なども検討していく必要があるのではないかと認識しています。

藤城会長

はい、吉田さん。

吉田委員

ちょっとお聞きしたところですけれども、総合型スポーツのことをやってらっしゃる地域はいくつかあると思うのですけれども、その方たちの活用というのもこれから考えていかれるとは思いますが、スポーツ課さんですかね、があると思うのですが、そちらとの連携が余り窓口で問い合わせた方々からすると、できていないということだったので、できましたらそういった中での連携もしていただけたらと思いますし、それから地域に、地域にとおっしゃっても、自治会長がどなたであるかによって、非常にそこでのつくりというものが変わってくるかと思えます。ですので、しっかりとこの2校をやられるときに、自治会のほうへの研修といいますか、どういった形で地域をつくっていくのかということもぜひお考えいただいて、そして多分ボランティアさんと同じようにコーディネーターというのがゆくゆくは必要になってくると思いますので、そういった人材を育成していくようなことも末永く考えていただかないと、全てを丸投げのような形で地域に出したとしても、地域もどんどん、どんどん高齢化していきますし、私のところの羽根井のところもそうですけれども、やってらっしゃる方たちがやはり8代になるともうやめて次の方ということで、なかなか次の方が難しくなっていくとか、それからPTAの方たちもお仕事があってなかなかそこに参加できないとか、いろいろな事情が出てくると思いますので、そういったことも考えながら来年のことですということではなく、5年後、10年後先を考えて、計画を出していただけるととても安心できますので、よろしく願いいたします。

藤城会長

貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

そのほかございますか。

よろしいですかね。

それでは最後の第4回の子育て会議ということで進めてまいっております。まだほんの少し時間があるようでございます。発言をいただかなかった皆さんからコメントを10秒か15秒ぐらいで回していきたいと思いますが、川合さんのほうから、こちらからずっと回って。

川合委員

いろいろな具体的な施策等が目に見える、イメージができるようなきょうはいろいろなご意見をいただきました。

青少年センターとしても、なかなか今回の話題のようなことはできないですけれども、今後は青少年の育成のために大切なことは改めて認識しました。

以上です。

長田委員

感想ではなくて、質問をしてもいいですか。

すみません。言おうと思っていたことがあったのですが。

整理して後ほど質問します。

加藤委員

ファミリー・サポート・センターです。

本当に今、話を聞いていて人材不足はどこでもあると思うのですけど、うちのほうも本当にボ



ランティアさんが活躍していただいているという形で、なかなか援助会員さん、見ていただける方がなかなか集まらない状況になっていますので、また本当にいろいろなところと連携を取りながら、いろいろなところで周知していただいて、みんなで協力してできたらいいなと思っています。

一つだけ質問、私もいいですか。

児童クラブの夏休みの限定ってありますよね。その5か所というのがもう決まっていますか。わかれば教えていただきたいのと、あとの間、お母さんが児童クラブにみえたときに、春休みと冬休み、そういったものの対応をしていただけるかどうかだけお聞きしたいのですけれども。

藤城会長

はい、家庭課さん。

こども家庭課

こども家庭課です。

夏休みの5か所については、まだ確定ではないですが、おおよそ今年度行った場所をもとにやりますけど、多少、新設クラブ自体も増設できたところは、そこはそこでカバーして、別のところ、必要性のあるところもというようなことを考えておりますので、まだ確定はしておりません。春休み、冬休み等については、そこだけのものというのは、今のところは申しわけないですけど、できておりません。

以上です。

藤城会長

ということだそうでございます。

出てきましたか。

長田委員

すみません、同じことでした。夏休みの児童クラブを聞こうと思っていて、この5か所の場所とあとの5か所の場所に校外からもというか、ほかの学区からも行けるのかどうかを聞こうと思いました。

藤城会長

行けますか。

大丈夫だそうです。

では、鈴木さんのほうへ。

鈴木委員

ベルクリエイトの鈴木です。遅れてすみませんでした。

すごく興味があるのが、イマージョン教育ということで、やはり皆さんも御存じ、日本人って英語がしゃべれないと外国から言われていますけども、じゃあ6年間の教育は一体何をやってるんだとよく反省の弁があるんですが、これ、イマージョン教育というのは、これからどのように広げていくのか、人数とか予算があると思うのですが、全市的にですね、という質問が一つです。

もう一つが私も企業として関連しているもの、新しいものが資料としてあるのですが、フードバンクですかね、そういった取り組みの中で、私どものそういうベーカリーをやっています

て、毎日捨てちゃうわけですね。そういったものを受け入れていただくところがあれば教えていただきたいなど。

それともう一つ、シティブロモーション課のほうで豊橋の映画製作ということで、たまたま東京のある、今豊橋市のほうへいろいろと話をされていると思うのですが、ウェディングドレスですね、そういった渋谷ですか、東京で舞台をやっている会社があって、映画化していこうというのがありまして、今、お声が私のほうに来ているのですが、例えばそういった少子化に向けて、結婚というイメージをもっともっと30歳、40歳の若い人がつき合っている人がいないとか、半分いらっしやらないそうですが、カップルとかそういう部分をもっともっとイメージとして、結婚っていいものだよ、あこがれとそういったものを非常にすごく大事かなと思ひまして、ぜひそういったものに力を入れていっていただきたいなど、私どももその会社に支援していきたいなどと思っております。

以上でございます。

藤城会長

ありがとうございます。

質問的なところが出ました。イマージョン教育というのは、今後どのような方向性で考えているのかと、まだまとまってないとは思いますが、一応お答えをいただければと思います。

学校教育課

先ほども少しお話しさせていただきましたけど、具体的に例えば中学校がどうか、ほかの小学校はどうするか全く決まっていなくても、小学校で英語が教科化になりますし、豊橋市にALTが27名おり、アシスタントとして英会話のことを、ネイティブな先生方から指導していただいています。イマージョンにつきましても、ネイティブイングリッシュティーチャーの方がつきまして、日本人の担任の先生とネイティブな英語の先生の2人とともに、なるべく早いうちから英語に触れてもらおうという考えがあって始めることですので、状況を見ながら今後、どのようになっていくのかというところがございまして、そこをお答えできないのですが、よろしくお願ひいたします。

藤城会長

ということだそうですね。

ウェディングドレス等につきましては、またこども未来政策課さんが婚活にはとても力を今、入れて全体的にやっておりますので、そちらのほうとまた打合せしていただいとというような気が何となくいたします。

発言をいただけてない方が、清水さんですね。

清水委員

感想だけ述べさせていただきます。

子ども・子育ていろいろなニーズがあって、全てに市がかかわるのはなかなか大変だと思いますけど、やはり少子高齢化、今後のことを考えると、子ども・子育て大切だなというように思いますので、いろいろきょう聞かせていただいといろいろなことがわかってきていますので、またいろいろな要望をさせていただきたいなと思ひますので、どうもありがとうございます。

藤城会長

ありがとうございます。

では、白井さんのほうへ回していきたいと思います。

白井委員

豊橋くすのき学園の白井です。

きょうは、新しい取り組み等いろいろお話を聞くことができ、とても勉強になりました。豊橋くすのき学園のほうも今年度4月から児童発達支援センターとしてスタートしています。12月からは、相談支援事業また保育所等、訪問事業等新しい事業をスタートしております。また、より地域のハンディを抱える御家庭の声を拾って、こういった場でお伝えできればいいかなと思っています。

きょうは本当にありがとうございました。

後藤委員

豊障連の後藤です。

新しい取り組みの中に、障害児の放課後児童クラブのほうで、3人以上集まった場合に新しく制度が新設されたということで、ありがたいなと思ったのですが、先ほど質問がありましたけど、やはり放課後等デイサービスに通われる方は、お母さんがお仕事をされているとか、いろいろな事情を抱えている場合が多くて、逆に健常のお子さんとかかわりを持ちたいという方は、こちらのほうを選ばれるかなとは思いますが、ただ受け入れると、加配に対して補助金がつくだけではなくて、専門性を持った方の支援員さんを強化していただけるといいかなと思いました。

すみません、1点確認ですが、インフルエンザの予防接種費用の助成の件で、高校3年生に関してですが、これは高校生ということ、18歳の年齢ではなくて高校生になるんですか。高校3年生。

藤城会長

受験を控えているという意味だと思いますけれども。

後藤委員

その場合に、特別支援学校に通っている高等部3年生は対象になるのかどうなのかというのを確認したかったのですが。

藤城会長

そのところはいかがでしょうか。わかりますか今。

事務局

すみません、こども保健課なので、ちょっとそこまで細かいところを確認はしてないです。

藤城会長

何課に問い合わせればわかりますか。

事務局

健康政策課です。

藤城会長

健康政策課ですね。はい。

健康政策課さんにちょっと問い合わせただけであれば、電話でわかったら、今、電話していませんから、返事が来ると思います。

では、加嶋さんのほうへ、すみません。

加嶋委員

私もインフルエンザのことはとてもいいなというのは思います。とてもお金がかかるので、やめとくわ、という声を聞いたりもするので、本当にこうやって直接的な支援がいただけると、みんな予防接種を受けていけるのでいいなと思いました。

藤城会長

これは加嶋さんもそうですが、毎年のように実は、保育園、幼稚園の保護者さんたちが市長に対して何とかしてよと、こう言い続けて4、5年たちますが、もっとたつかな、言い続けてきたかいが少しありましたね、こういったところでしょうね。ありがとうございます。

では、丹羽さんどうぞ。

丹羽委員

ねこのでの丹羽と申します。きょうはありがとうございました。

私もいろいろな課のほうからお話を聞けてとても勉強させていただきました。ありがとうございました。

藤城会長

三浦さん。

三浦委員

本郷中学校、三浦でございます。

イマージョン教育の件ですけれども、豊橋市は全国の中では早いほうですかね、平成18年から中学校、平成19年から小学校で3年生以上、年間35時間、つまり週1時間の英会話の活動をやってきておりますので、その積み重ねの上にこういうのが実現してきているんだと改めて思っております。十何年前に豊橋市でやっているレベルにやっとならぬ県内のほかの市町が追いついてきたところですので、今後も進めてほしいということ、それから資料1の40ページあたりで言うと、なかなか意見等が出ないですが、未来の大切さ、部活動の廃止とか、制服リユースとか地道ですけど、学校現場の私たちとしては、非常にありがたいことを少しずつ積み重ねていただけますので、今後もよろしくお願いします。

以上でございます。

藤城会長

制服リユースなどは、ちょうど社協のほうでもやっていますよね。制服のリユース、また話が出るかもしれません。

はい、福井さん。

福井委員

ことし入学するお母さんから、イマージョン教育のことを聞かれたのですが、ちょっとわか

らなくて答えられなかったのですが、きょうの説明でよくわかりました。これは、例えば来年、2年生からでも入るといえることはできるのですか。

藤城会長

できますか。定員内なら。

学校教育課

はい。定員以内だったらできます。

福井委員

わかりました。よろしくお願いします。

藤城会長

はい、佐野先生。

佐野委員

豊橋創造大学の佐野です。

イマージョン教育が何回も出て、過去に例えば、モンテッソーリ教育とか、シュタイナー教育とかが幼児教育のレベルではすごく発展するんですけど、小中で発展しないというのはアドバンスをつくってなかったからなのです。なので、せっかく面白い企画をしているんだっただら中学にまだないというのが心配で、中学があれば高校には英語コースを持っている学校さんもあるので、そういうところでの連携というのは考えていただきたいかなと思います。

それから、あと53ページの6のところ、保育士不足を解消と、保育士だけではなくて、要は幼稚園教諭が足りないのです。だから、例えば保育士と保育者の言葉の統一をもう一回してほしいと思っております。

以上でございます。

藤城会長

ありがとうございます。

なかなかそのすみわけが私ども実は、最近はずっと保育者という言葉を使っているんです。それでないと、幼稚園教諭と言ったり、保育士と言ったり、認定こども園になると両方言わなければならないので、長たらしくなってしまっているので、ひっくるめて保育者にしてしゃべっていますが、そのほうが何かわかりがいいかなという時代に入りましたね。よろしくお願いします。

では、村田先生。

村田委員

正林保育園の村田です。きょうはありがとうございました。

豊橋市の子育て支援のことで、いろいろなことを考えていただいてすごくありがたいと思っております。ただ、ニーズにこたえるあまり、いろいろなメニューがふえてしまって、実際お母さんから、一体私の子はどのメニューに当たるんだろうかというところで困惑してしまうのかなという感想を受けました。

例えば、支援別のケアプランナーみたいなのがいたりとか、本当に精通した人が1人いて、そこに相談すれば必ずわかると、ちょっと先進的な取り組みですけど、アプリみたいなものをつくっていただいて、私は1歳の子がいる、男の子がいる、何々が心配、何々が心配というような、

ちょっと先進的ですけど、そういうのがあればいいのかなと思いました。  
ありがとうございました。

藤城会長

では、今橋先生。

今橋委員

すみません、三宝こども園の今橋と申します。きょうはありがとうございました。

日ごろから各担当の課の方には、子ども・子育て会議に対する資料とか実施に当たる御苦労もいろいろありがとうございます。

私もこども園をやっておりますので、こども園関係でやっていることで、イマージョン教育、英語の教育も園でもやっておりますので、先ほど小学校3年生からは必修になっているということですけど、そういう保育園、こども園でも幼稚園も英語教育をやられているところもあると思いますので、小学校の1、2年でも早くやられると切れ目のない形で英語に携わることができるんじゃないかと思っておりますので、そのように考えていただければと思います。

それから、私もこども園ですので、保育士、保育教諭不足ということで、処遇改善とかいろいろな意味で職員を整えていくようにしているのですが、その中でも給与を上げたり、お休みをふやすということもすごい大切で、やっていく中で研修というのが大事になりまして、処遇改善に対する給与を上げるために研修が必修になっていることもありまして、やはり市外、県外に行かなければなかなか研修を受けられないということも多いものですから、何とか市内でそういう研修を、お隣のお隣が創造大学の先生になられますので、ぜひキャリアアップの研修もやっていただけるように、また考えていただければありがたいです。

それから、インフルエンザの予防接種の助成ですね、助成金のほうも創設されて、私もすばらしいと思いますので、またこれから拡充をさらにされることを願っておりますので、どうぞまた今後もよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

藤城会長

では、市川先生。

市川委員

昭和保育園の市川です。ありがとうございました。

保育園関係は最後になって、言うことがなくなってしまいました。

プラン策定に当たって本当に大変なこともあったかと思えます。このプランの目的は、子ども・子育ての応援ということですので、プランに縛られることなく、そのときに応じた問題に柔軟に対応できるように、責任の所在とかそういうところもあると思えますけど、あまりしちやいますと、逆に硬直して柔軟な対応ができないというような点もあるかと思えます。そのときどきに応じた柔軟な対処のためにプランにあった対応できるように見守っていきたいと思っています。ありがとうございました。

藤城会長

荒木さん。

荒木委員

豊橋市民生委員児童委員協議会主任児童委員の代表、荒木でございます。きょうは、ありがとうございました。

各施策が出ております。児童委員として、協力できることがあるかと思えます。ココエールさん、保健課さんというようなところと今、連携しておりますけど、そういうところにまた、依頼があれば、いろいろな事業に協力していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

藤城会長

ありがとうございます。

では、議会のほうで、田中先生。

田中委員

皆さんこんにちは。いつも大変お世話になっております。

子どもの応援プランですけど、たくさんメニューがありますので、各課にまたがっています。ただいま、議会でも予算も計上されていますので、まさに予算の勉強会というぐらいですね。いろいろなこういった項目について、これでいいのか、悪いのかと予算の計上を、形を勉強しているわけですが、このイマージョン教育についても4億8,000万円という数字があがっていますイマージョン教育はこんなにかかるのかということにぱっと目がいかなかったのは残念だなと、これは建物を整備したりしますので、具体的にはプールを壊してそこへ建物をつくって、そしてこの教室をつくって4億という予算がついているということでもありますので、これからこれがどうやって機能していくかということは、豊橋市の子どもたちの英語力の成長という大きな形になっていくと思えますし、また、のびるん d e スクールというのは、これはまたコミュニティスクール、将来的には地域の子どもは地域で育てる、みんなで育てましょうというような大きな目標がありますので、それに向かっていく一つのまだスタートラインに立ったと考えていただけるとありがたいなと思えます。だから、地域の人と各こういった関係団体の皆さんと一緒にあって、豊橋の子どもをつくっていくんだと、育てるんだと、そういったイメージでこういったいろいろな施策がされていると思えます。まさに今、予算の真っ最中ですので、私もいろいろ勉強中ではありますが、言われても全部はわかりません。わからないのは当然だと思います。いろいろなことを言われても、ちょっと隣の課のことだとわからないという、それぐらいなかなかきめ細かく、多岐にわたっていますので、そういった意味においては皆さんにわかるように今後、議会としてもどう説明していくかということは大きな課題になっていくかと思えますので、どんな問題があったか言っていただけるとありがたいなと思えます。

以上でございます。

藤城会長

では、副会長の福岡さん。

福岡委員

社会福祉協議会の福岡でございます。よろしくをお願いします。

いろいろな計画を実行する中で、地域活動、地域への期待というのがどの計画にも出てまいりまして、今回も子ども・子育ての計画にも地域でと、有償、無償かわかわらず期待が大きいなということで、私どもも、もともと地域の方々と一緒にやっていたいかなければならない事業がたくさんあるんですけど、これだけさまざまな障害分野、高齢分野、どこでも地域参画、地域の人にということが言われている中で、自分のところが何を望むかもそうですけれども、他の分野の関係のところはどう地域に望んでいるかということをお互いに知っておかないと、結果として人材の奪

い合いで終わってしまうということになりかねないなといつも思っていて、こういう会議に出て、こういうところに期待しているんだよというのは戻ってみんなにお伝えするようにしていますけれども、少し課をまたいで、分野をまたいでどういう人材をお互いに望み合っているかということとを共有できたらなと思っております。

以上です。

藤城会長

ありがとうございました。

予定をしておりました時間がだいぶ近づいてまいりましたので、あとは事務局のほうから連絡事項等について、よろしく願い申し上げます。

事務局

まず、その前に先ほどのインフルエンザの関係の高校3年生のところは、健康政策課のほうに確認しましたら、その学年の子を対象ということですので、どこの学校に通っているということではなくて、高校3年生に当たる、18歳の学年の方が対象になっているということでした。

こちらについてはまず報告で、そのほかということで、議題に直接関係ないですが、2点ほど御紹介をさせていただきたいことがございます。

資料は、特に1点目はないですけど、今、子ども・子育ての関係、ホームページのほうでいろいろ皆さんにいろいろなこういった制度等、お知らせをしているのですが、そういった子ども・子育て応援のポータルサイト「育なび」というものがありますけれども、かなり情報量が多かったり、ちょっと見にくいというような御意見もいただいておまして、今そのリニューアル作業をしておりますけれども、そちらのほうももうそろそろ終わらして、この2月28日の正午に新しくリニューアルしましたポータルサイト「育なび」のほうを発表させていただくというか、そちらが変わりますので、また3月になりましたら一度御確認いただいて、どんなふうに変ったのかなとか、またこの辺がいろいろな御意見があればこちらにお寄せいただければと思いますので、まずそちらのポータルサイト「育なび」のリニューアルの御紹介と、もう1点はきょう机のほうに置かせていただきましたこちらの赤色のとよはしハグっこと書かれましたこちらのステッカーというチラシのほうの御紹介を若干させていただければと思います。

豊橋市のほう、皆さんにも以前御意見をいただきましたとよはし子育て応援宣言を平成30年11月にさせていただきまして、そちらの地域全員が社会全体で子どもや子育てをはぐくんでいこうということの取り組みの中で、今回、ハグっこプロジェクトという形の一環で、とよはしハグっこのステッカーを作製させていただきました。こちらのほうのイラストは、このチラシの裏側のところにステッカー画をかいていただきました高橋祐次さんという豊橋市出身の絵本作家の方にかいていただいたこちらのイラストですけれども、このイラストを使いまして今後いろいろなところに行ってこれを見かけるようになる形の中で、みんなで子どもや子育てをしている人を応援しようというのを見える形で表していただくために活用していただければと思いますので、お近くの方ですとか、それぞれの事業所等でこういったステッカーを張っていただいたりとか、あとこういったポスターのほうも御用意しておりますので、もし事業所とか施設等で張っていただければということがありましたら、こども未来政策課のほうにお声かけいただければありがたいと思いますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

司会

本日はありがとうございました。



毎回のことでお伝えさせていただいておりますが、本日御出席いただきました委員さんへということでもたまたま御指定の口座のほうに振り込みのほうをさせていただきます。

また、来年度ですけれども、今年度は計画策定、昨年度も策定準備ということでニーズ調査等がございましたので、会議の開催回数がふえているような状態でしたが、来年度からは年2回の開催というような形で考えております。夏ごろと2月ごろの開催ということで、今後実施していきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様には、御協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 事務局

それでは、長時間にわたりましてたくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました御意見ですとか、今、パブリックコメントでいただきました御意見のほうを参考にしまして、3月末にこちらのほうで子ども・子育て応援プランのほうを策定し、公表してまいります。今回のプラン、製本ではなくデータでの公表となりますけれども、委員の皆様には印刷したものをファイルにとじた形で、3月末か4月の初めごろにお送りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

#### 藤城会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和元年度第4回豊橋市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。